

新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業
事業者選定等支援業務委託

募 集 要 項

令和6年9月

倉敷市教育委員会

新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業事業者選定等支援業務委託

募集要項

1 目的

本業務委託は、倉敷市教育委員会が倉敷市公共施設個別計画（令和4年3月）、ライフパーク倉敷リニューアル及び新自然史博物館整備基本方針（令和5年3月）及び新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備基本計画（案）に基づいて新自然史博物館とライフパーク倉敷の整備を行う「新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業」について、その整備等内容や最適な事業スキームを把握・検討・整理し、実施方針の策定、整備事業を実施する民間事業者の募集・選定・事業契約締結までの一連の手続き等を支援する業務を委託するものです。

この要項は、当該事業者選定等支援業務の受託者について、高度な技術力と専門性を有する事業者を公募型プロポーザル方式により選定するため、その実施方法等その他必要な事項を定めるものです。

2 募集概要

- (1) 委託業務名 新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業事業者選定等支援業務
(以下「本業務」という。)
- (2) 履行場所 倉敷市福田町古新田940番地ほか
- (3) 履行期間 契約締結の日 から 令和8年3月31日 まで
※履行期間内に新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業（以下「整備事業」という。）に係る選定事業者との契約締結に至らない場合は、履行期間を延長することがあります。ただし、履行期間を延長した場合も、委託料は変更しません。
- (4) 業務内容 別紙「新自然史博物館・ライフパーク倉敷整備事業事業者選定等支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

- 3 実施形式 公募型プロポーザル方式

- 4 提案上限額 28,600千円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

5 スケジュール

| 項 目 | 日時（期限） |
|-------------------|---------------------|
| 公募開始 | 令和6年 9月26日（木） |
| 質問受付期限 | 令和6年10月 4日（金）午後5時まで |
| 質問に対する回答 | 令和6年10月 9日（水） |
| 参加表明書の提出期限 | 令和6年10月16日（水）午後5時まで |
| 一次審査結果の通知 | 令和6年10月23日（水） |
| 企画提案書等の提出期限 | 令和6年10月30日（水）午後5時まで |
| ヒアリング・プレゼンテーション審査 | 令和6年11月 6日（水）※予定 |
| 二次審査結果の通知 | 令和6年11月中旬（予定） |
| 契約締結 | 令和6年11月下旬（予定） |

6 参加資格

(1) 本プロポーザルに参加する者（以下「応募者」という。）は、次に掲げる要件の全てを満たすものとします。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。

イ 国税及び地方税を滞納していないこと。

ウ 倉敷市暴力団排除条例（平成23年倉敷市条例第45号）に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。

エ 過去10年以内に本市又は他の自治体における公共施設の整備に関するアドバイザー（事業者選定支援）業務の元請実績を3件以上有していること。

(2) 応募者が、本プロポーザル実施についての公募開始日から本業務委託に係る契約を締結する日までの間に、次のアからケまでのいずれかに該当した場合は、失格とします。

ア 前項アからエまでの要件を満たさなくなったとき。

イ 提出書類に虚偽の記載があることが判明したとき。

ウ 手形又は銀行取引停止処分、若しくは支払停止事由が発生したとき。

エ 差押、仮差押又は仮処分がなされたとき。

オ 破産又は特別清算の手続について申立てがなされたとき。

- カ 会社更生又は民事再生の手続について申立てがなされたとき。
- キ 企画提案に係る提出物の作成に当たり、第三者の著作権を侵害する提案をしたとき。
- ク 倉敷市において指名停止処分又はこれに準ずる措置を受けたとき。
- ケ アからクまでに掲げるもののほか、発注者が特に指定した事項に違反したとき。

7 配置技術者の資格等要件

本業務の全般にわたる技術的監理を行うとともに、発注者の窓口となる管理技術者を配置してください。

また、担当技術者は、管理技術者の指示により適切かつ確実に業務が遂行できる者を必要数配置してください。

8 質問・回答の方法等

本プロポーザル及び仕様書に関する質問及び回答の方法等については、次に定めるところによることとします。

- (1) 質問方法 受付期間内に質問書（様式1）に質問事項を記入し、電子メールにて送信してください。提出者は、必ず質問書送信先（電話番号：086-426-3865）に着信を確認してください。
- (2) 質問書送信先 倉敷市教育委員会 生涯学習施設再編整備室
メールアドレス edulife-saihen@city.kurashiki.okayama.jp
- (3) 受付期間 令和6年9月26日（木）から令和6年10月4日（金）午後5時まで
- (4) 回答方法 令和6年10月9日（水）午後5時までに本市ホームページで公表します。

9 参加表明書等の提出

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、次に定めるところにより参加表明書等その他の書類を提出してください。

- (1) 提出方法
 - ア 提出方法 提出期限までに電子メールにて送信（会社概要（パンフレット等）

は除く。)の上、速やかに正本及び副本を郵送してください。(簡易書留郵便を推奨します。)なお、電子メール1通あたりの容量が10MBを超える場合は、事前に相談してください。

イ メールアドレス edulife-saihen@city.kurashiki.okayama.jp

(倉敷市教育委員会 生涯学習施設再編整備室)

ウ 提出部数 正本1部、会社概要(パンフレット等)6部

エ 提出場所 〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地

倉敷市教育委員会 生涯学習施設再編整備室 担当 三谷

(2) 提出期限 令和6年10月16日(水)午後5時まで

(3) 提出書類

ア 参加表明書 (様式2)

イ 参加表明者の概要 (様式3)

会社概要 (パンフレット等)

ウ 実績調書 (様式4)

施設整備に関するアドバイザー(事業者選定支援)業務の元請としての実績(過去10年以内に限らない。)を3件以内で記載してください。

エ 配置技術者の調書 (様式5)

本業務を担当する管理技術者及び各担当技術者について、施設整備に関するアドバイザー(事業者選定支援)業務において、実際に担当した実務等の実績等を記載してください。なお、実績(過去10年以内に限らない。)については、各技術者につき3件以内で記載してください。

オ 実施体制及び協力会社等 (様式6)

本業務を実施する体制及び協力を予定する会社等を記載してください。

カ 証明書類一覧 (様式7)

キ 上記イからエまでに関する証明書類 (様式任意)

10 企画提案書等の提出

次項「11(4)一次審査」により選ばれた者は、次の各号に基づき、企画提案書等を提出してください。

(1) 提出方法

ア 提出方法 提出期限までに電子メールにて送信の上、速やかに正本・副本を郵送してください。（簡易書留郵便を推奨します。）なお、電子メール1通あたりの容量が10MBを超える場合は、事前に相談してください。

イ メールアドレス edulife-saihen@city.kurashiki.okayama.jp
(倉敷市教育委員会 生涯学習施設再編整備室)

ウ 提出部数 正本1部、副本8部

エ 提出場所 〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地
倉敷市教育委員会 生涯学習施設再編整備室 担当 三谷

(2) 提出期限 令和6年10月30日(水)午後5時まで

(3) 提出書類

ア 企画提案書 (様式8)

イ 提案事項に関する調書

| 番号 | テーマ | 様式 | 備考 |
|----|-------------------|-------|----------------------|
| 1 | 本事業及び本業務の目的・課題の認識 | 様式9-1 | A4判2枚以内 (A3判1枚以内) |
| 2 | 業務計画 | 様式9-2 | A4判4枚以内 (A3判2枚以内) |
| 3 | 取組方針、取組姿勢、取組手法 | 様式9-3 | A4判2枚以内 (A3判1枚以内) |

ウ 提案見積書 (様式任意)

A4判で内訳(算出根拠)が分かるように作成し、1部提出してください。

※提案上限額を超える見積金額を提案した場合は失格とします。

(4) その他

期限までに書類の提出がない場合は、辞退したものと判断します。ただし、辞退した場合でも不利益な扱いを受けることはありません。

必要に応じて調書に図表等を使用することができます。書類の文字は、読みやすいサイズ(10.5ポイント以上推奨)としてください。

提案事項に関する調書は、Microsoft「Word」以外のアプリ（Microsoft「Excel」、「Power Point」を想定しています。）で作成しても差し支えありませんが、本市で閲覧等可能なアプリを使用してください。

11 選定方法と選定結果の通知

(1) 選定方法

委託候補者の決定に当たっては、審査委員会において、一次審査として参加表明書等の書類審査により上位3者を選定します。次に、二次審査として企画提案書等の書類審査及びヒアリング・プレゼンテーション審査を実施し、両審査の合計点に基づき交渉権者を選定します。

なお、提出書類の内容に誤り等があった場合は、選定を取り消すことがあります。

また、本プロポーザルへの参加を希望する者が1者であっても、評価点が全体の60%以上であれば随意契約の交渉を行います。

(2) 審査委員会委員

| |
|--------------|
| 生涯学習部長 |
| ライフパーク倉敷所長 |
| 生涯学習施設再編整備室長 |
| 自然史博物館長 |

(3) 評価項目及び評価点

別添1 委託候補者選定に係る評価基準表（以下「評価基準」という。）のとおり。

(4) 一次審査

評価基準に基づき、参加表明書等の書類審査を実施し、得点の高い順に上位3者を選定します。一次審査の結果は、参加表明した全ての参加者に通知します。

(5) 二次審査

評価基準に基づき、企画提案書等の書類審査とヒアリング・プレゼンテーション審査を実施します。

ヒアリング・プレゼンテーション審査実施日は、令和6年11月6日（水）を予定していますが、確定した実施日時、場所等については、一次審査結果と併せて通知します。

なお、ヒアリング・プレゼンテーション審査を欠席した場合は、辞退したものと判断し

ます。

(6) 交渉権者の選定

一次審査及び二次審査の結果に基づき、得点の高い順に第一位を優先交渉権者、第二位を次点交渉権者として選定します。得点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、審査委員会にて協議し、最上位を決定します。

審査結果は、ヒアリング・プレゼンテーション審査に参加した全者に書面で通知するとともに、本市ホームページで公表します。（参加者の名称は、優先交渉権者のみ公表）

なお、審査の内容及び結果についての問い合わせ、異議申立てには原則として応じません。

12 提出書類の取り扱い

- (1) 提出された全ての書類は返却しません。
- (2) 提出期限を過ぎた後の書類の差し替え及び追加・削除は認められません。
- (3) 提出された書類は、本プロポーザルに係る審査以外には使用しません。
- (4) 本市が審査等に当たり必要と認める場合は、追加資料を求めることがあります。
- (5) 提案書の著作権は、当該提案者に帰属します。ただし、本市は、選定結果の公表等に必要場合には、倉敷市情報公開条例（平成10年倉敷市条例第5号）に基づき、提案書の内容を使用することができるものとします。

13 契約条件

- (1) 優先交渉権者との契約交渉の結果、合意に至った場合は、委託候補者として速やかに随意契約の手続きを行います。この場合において、委託候補者からあらためて見積書を徴収します。なお、優先交渉権者と契約に関して合意に至らなかった場合は、次点交渉権者との間で上記と同様の手続きを経た上で契約を締結します。
- (2) 契約保証金は、倉敷市財務規則（昭和42年規則第22号。以下「規則」という。）第17条3号の規定により契約金額の100分の10以上を納付するものとします。ただし、規則第17条5号各号のいずれかに該当する場合は免除します。
- (3) その他契約に関する事項は、規則の定めるところによることとします。

14 その他

- (1) 本プロポーザルへの参加及び契約締結に係る経費は、全て参加者の負担とします。
- (2) ヒアリング・プレゼンテーション審査には、実施体制（様式6）や企画提案書等に記載された管理技術者及び配置技術者が出席するものとします。
- (3) 企画提案書等に記載された管理技術者及び各担当技術者は、本業務完了まで、その変更を認めません。ただし、病気、死亡等の特別な理由がある場合は除きます。
- (4) 企画提案書等において提案された内容は、仕様書における業務内容の追加項目として取り扱うものとします。

15 問合せ先

倉敷市教育委員会 生涯学習施設再編整備室

〒710-8565 岡山県倉敷市西中新田640番地

電話番号 086-426-3865

E-mail edulife-saihen@city.kurashiki.okayama.jp